

第 I 章 はじめに

1. 伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略策定の背景

(1) 策定の背景

日本の総人口は、2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークに減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所では、国勢調査をベースに「日本の将来推計人口（平成29年4月推計（中位推計）」を発表しており、2040年（令和22年）に1億1,092万人、2065年（令和47年）には8,808万人まで減少すると推計しています。

国は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会の維持をめざし「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、2014年（平成26年）12月27日に、国と地方が総力を挙げて取り組む上での指針である「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、及び今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

まち・ひと・しごと創生法には第10条において、地方公共団体は、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、地方公共団体における人口の現状と将来展望を提示する「地方人口ビジョン」、及び地域の実情に応じた今後5年間の施策の方向を提示する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）」を策定することとされており、伊達市においても2015年（平成27年）9月に「伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。

国では、2019年（令和元年）12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、地方においても国と一体となって取り組む必要があることから、第2期「伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定するものです。

伊達市においては、国勢調査ベースで2000年（平成12年）をピークに人口減少が始まってきており、今後も人口減少が予測され、高齢化率の上昇も見込まれています。そうした背景の中、これまでの伊達市のまちづくりの歴史や文化を踏まえた上で、人口減少に対する施策が求められています。

(2) 本書の構成

本書は、伊達市における「地方人口ビジョン」の第Ⅱ章、「地方版総合戦略」の第Ⅲ章とで構成されます。なお、掲載した表の中には、四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合があります。

2. 第2期伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の位置付けと対象期間

(1) 第2期伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の位置付け

① 人口ビジョンの位置付け

伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、伊達市における人口の将来を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、人口の将来展望を提示するものです。この人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎資料と位置付けられます。

② 総合戦略の位置付け

総合戦略は、伊達市が今後目指すべき将来の方向を提示し、伊達市の自主性・主体性を発揮しながら、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画となります。人口ビジョンの活用など客観的な分析に基づいて本市の課題を把握・整理し、その解消に向けて、一定のまとまりの政策分野ごとに戦略の基本目標や具体的な施策等を設定することとします。

(2) 第2期伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の対象期間

① 人口ビジョンの対象期間

国の長期ビジョンの期間（2060年（令和42年））が基本となることから、本市でも同年までの将来人口推計を行い、中でも中期的（2040年（令和22年））な将来人口推計に重点を置くこととします。

② 総合戦略の対象期間

国の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、対象期間は、2020年度（令和2年度）～2024年度（令和6年度）の5年間とします。